

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 23 年度第 1 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 23 年 10 月 25 日 (火) 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席者	委員	<出席者 ; 11 名> 庄司会長・植村副会長・竹内委員・佐藤委員・多田委員・澤島委員 伊藤委員・鈴木委員・勝又委員・原委員・松村委員 <欠席者 ; 4 名>	
	事務局	岡部環境部長・三上ごみ処理施設担当部長・柿崎ごみ対策課長・ 三浦ごみ処理施設担当課長・石阪ごみ対策課長補佐・井上・中福・ 中村・府川	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	3
会議次第	1 報告事項 ア 平成 22 年度可燃ごみ処理の状況について イ 平成 23 年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について 2 平成 22 年度ごみ・資源物処理量及び廃棄物会計について 3 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成 23 年 11 月 24 日 (木) 市役所本庁舎第 1 会議室		

庄司会長	質問、意見等あるか。
伊藤委員	平成 23 年度の多摩川衛生組合と契約した 8,000 トン以外は不明なのか。
三上部長	多摩川衛生組合と当初 8,000 トン契約し、その後、他団体との協議を行う中で、今年度の全処理量の確保に向けて進めてきたが、現在、多摩川衛生組合以外との契約が進んでいない状況である。収集停止の事態を避けるため、もうしばらく時間をいただき、今年度の全処理量を確保するため努力していく。
澤島委員	今後、市民に向けてこの間の経緯や現在の状況等を説明する予定はあるのか。
三上部長	ただちに市報等で報告するべきという意見もあるが、一方で市民の皆様には不安を与えることに対しての躊躇もある。しかし、状況の変化等があれば当然にあらゆる媒体を通じてお知らせする予定である。ただし、現時点では、お知らせする段階ではないと考えている。
伊藤委員	今回が平成 23 年度初めての審議会となるが、前回から半年以上も期間が開いている。何か理由でもあるのか。
柿崎課長	昨年度は、審議会の委員が過半数以上変わり、研修の位置付けで 7 月と 9 月に開催した。しかし、例年、一般廃棄物処理計画の作成が始まる 10 月から集中的に開催している。 なお、後ほど説明するが、今年度予定していた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定を来年度以降に見送ることとなった。仮に策定を行うのであれば毎月行う予定であったが見送ったことにより例年通りの開催としている。
竹内委員	市長が現在、どの団体にどの程度まで交渉しているのかが分からず、努力の姿勢が市民に伝わってこない。また、どうしてこの場に市長が来ていないのか。本来、当審議会に出席してごみの減量について協力を呼びかけるべきである。
澤島委員	竹内委員に同感である。市民は不安感を持っているため、きちんと説明する努力をし、市民の思いを認識してほしい。
三上部長	市長の出席の件については同感であり、配慮が足りないと感じている。後日、市長に連絡し、次回の審議会に出席するよう要請する。また、市民の不安感について、確かにもっともな意見ではあるが、他団体との交渉内容等を全て公表することはできないことをご理解いただきたい。

原委員	事務方レベルでの交渉により、今年度の広域支援のメドは立っているのか。
三上部長	現在、交渉するまでには至っておらず、情報交換程度にとどまっている。
庄司会長	この問題は、本来審議会場で議論するものではなく、処理先が確定している前提でごみの減量等を審議していく場である。ただし、非常に危機的な状況であり、当審議会としては、早急にこの問題が決着することを強く望む。
佐藤委員	現在、東町児童館には消滅型電動生ごみ処理機があり、地域で活用しているが、このような処理機をその後市内で導入しているのか。また、夏休み生ごみ市民投入で使用している処理機についてもさらに活用できないか。
竹内委員	ごみゼロ化推進会議では、市内3校で生ごみの土曜日投入を行っており、週1回であるが、1校につき、40～50キログラム程の投入がある。そこで、今後の可燃ごみ処理について見通しが立たないのであれば、土曜日投入の学校を増やそうという意見が出ている。また、この事業はボランティアで行っているため、人件費等の費用が発生せず、堆肥としてリサイクルされるので環境的にもよい。したがって、危機的な状況でもある今、各学校に呼びかけをするなど、市内にごみをあふれさせないような手段を講じるべきである。
庄司会長	市では、上記以外の取り組みについて把握しているものはあるか。
柿崎課長	<p>土曜日投入については、一部の市民が中心となり第二中学校で始まり、その後、第一中学校と第一小学校が追加された。毎年行われている夏休み生ごみ市民投入については、今年度は節電の対策も踏まえた上で、土曜日も投入できるようにし、市内9校での実施となった。その結果、現在、前原小学校と夏休み以外の土曜日投入について話が進んでいる。</p> <p>東町児童館については、消滅型電動生ごみ処理機を平成22年度より設置し、地域住民に利用されている。今後は、学童保育や児童館の利用者も投入するよう拡大していく予定である。</p> <p>公務員住宅については、乾燥させながら菌を使用して減量させるハイブリット型の導入を検討している。また、グリーントウンや貫井住宅についても、すでに乾燥型電動生ごみ処理機を導入しており、居住者に利用されている。</p> <p>生ごみは、他の資源物と異なり、異物の混入があると、堆肥にリサイクルする際に支障をきたすので、分別が非常に重要となる。その中で、地域が自主的に取り組む方が、ごみの減量や分別について意識の高い方が集まる傾向にある。ちなみに、今年度の堆肥製造量は約50トンと予定しており、250トンほどの生ごみを減量できると考えている。</p>

庄司会長	<p>ただ今説明のあった取り組みは、今回の問題以前から取り組んでいるものであり、その結果が市民1人1日当たりのごみ排出量が全国ナンバー1になったものと思われる。ただし、これが根本的な解決にはならず、今後の展開が非常に気がりである。</p> <p>2 ごみ・資源物処理量及び平成22年度廃棄物会計について説明願いたい。</p>
府川係長	<p>市報7月15日号ごみ減量・リサイクル特集号により「ごみ・資源物処理量」について説明。</p>
庄司会長	<p>質問、意見等はあるか。</p> <p>事業系の燃やすごみが大幅に減少しているという説明であるが、市の収集・処理から独自の収集・処理に変更しているだけであって、これでは必ずしも減量しているとは言えない。独自に収集・処理をしている事業者の量を把握しているのか。</p>
井上係長	<p>事業系ごみについては、調布市にある積替施設を借用しており、収集運搬許可業者が搬入してきたごみを積替施設内で大きいトラックに積み替えて、最終的に契約している民間処理施設へ毎日搬入している。先ほどの説明は、市の施設に直接搬入せずに収集運搬許可業者が直接に民間処理施設と契約をしているため、市で計上する量が減っているという内容である。</p> <p>なお、収集運搬許可業者については、毎月、実績報告書を提出していただいております。直接搬入した量の把握は可能である。</p>
府川係長	<p>ただし、全体の合計値については計上していないのが現状である。</p>
庄司会長	<p>事業系のごみについてはどこの自治体も正確には把握していないと思われる。今後は一般廃棄物としての事業系ごみの減量は大きな課題となってくる。</p>
竹内委員	<p>市報を見ると、剪定枝の平成23年度4月・5月回収量が前年同月と比較するとものすごく回収量が増加している。この増加分は、今まで燃やすごみに混入していたと思われる。燃やすごみ量がどのくらい減少したか等のデータはあるか。</p>
井上係長	<p>初めに、剪定枝回収量の今年度上半期実績を報告する。4月16トン、5月78トン、6月108トン、7月67トン、8月73トン、9月106トン、上半期合計で448トン回収している。次に燃やすごみ量の昨年度との比較については、8月までのデータしかないが、対前年度比で約8%減少しており、この大部分</p>

	<p>が剪定枝である。</p>
竹内委員	<p>今の8%減少は家庭系ごみを指しているのか。</p>
井上係長	<p>家庭系と事業系含めての数字である。</p>
柿崎課長	<p>当初予定していた年間回収量は約500トンであったが、予想をはるかに上回る回収量となっており、このままいけば、1,000トン程度回収できると予想している。</p>
原委員	<p>市で収集している有害ごみは、どのような品目を指しているのか。また、収集後、どのような処理をしているのか。</p>
井上係長	<p>有害ごみは、蛍光管や乾電池、ライター、水銀の入っている体温計等である。収集後、北海道にある野村興産(株)に運搬し、最終的に、ガラスや鉄等にリサイクルしている。</p>
勝又委員	<p>日頃より、剪定枝の申し込みはファクスを利用しており、大変便利である。粗大ごみの申し込みについてもファクスを導入できないか。</p>
井上係長	<p>粗大ごみの中には、寸法を確認しないと料金が確定しないケースが多く、一定の聞き取り等が大変重要となる。したがって、粗大ごみについては現在、電話での申し込みとしている。</p>
庄司会長	<p>3 その他について、事務局より何かあればお願いしたい。</p>
石阪課長補佐	<p>3点報告させていただく。</p> <p>まず、平成23年度一般廃棄物処理計画に記載している、新たに実施する施策についての状況を報告する。</p> <p>配布資料「平成23年度一般家庭ごみ生ごみ水切り実験モニターの募集について」を基に説明</p> <p>ごみゼロ化推進員の協力により、現在、31名に取り組んでいただいている。実施期間については、季節ごとに年4期の実施を計画し、その内、第2期まで終了しており、現在、第3期を実施中である。この結果については、今後行われる第4期の終了後に集計を行い、さらなる水切りの減量を市民の皆様へアピールしていきたい。</p> <p>また、口頭になるが、ごみ相談員の設置について報告する。相談員の選任に</p>

については、全ごみゼロ化推進委員 97 名で構成している。具体的な取り組みとして、住民に対する分別指導等の身近な相談役として活躍することを期待している。制度の実施にあたり、冊子「ごみ分別の手引き」を参考資料とし、事前に講習会を 5 回実施したところであり、11 月 1 日より正式に開始する予定である。ごみ相談員の自宅前には、「ごみの相談員 小金井市ごみゼロ化推進会議」というプレートの表示をしてもらうので周知願いたい。

次に、生ごみ等の循環型まちづくり推進事業について報告する。

配布資料「生ごみ等の循環型まちづくり推進事業委託仕様書」、「生ごみ等の循環型まちづくり推進事業委託企画書」を基に説明

この事業は、平成 23 年度一般廃棄物処理計画に記載している、実施に向けて検討する施策の一環である。なお、この事業は、東京都の緊急雇用創出事業臨時特別基金の運用により実施する委託事業であり、指名競争入札により、(株)ダイナックス都市環境研究所と契約決定し、資料内の工程表に基づいて実施している。事業の目的については、小金井市のごみの排出に係る現状を調査し、全国の生ごみ等の有効利用の実例や、リサイクル状況を研究し、小金井市に適切な生ごみ等の循環型モデルの検討と事業化に向けたシナリオの提案を目的としている。具体的な内容については、資料を確認願いたい。

最後に、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について報告する。

本計画の策定については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項に規定されており、市では平成 18 年 3 月に基本計画を策定し、計画対象期間を平成 18 年度から平成 27 年度として、各施策を展開しており、10 年後の目標値を設定している。また、この計画は、国の指針に基づき、概ね 5 年ごとに見直しをすることになっており、前期計画が平成 22 年度に終了することに伴い、後期計画の見直しを予定していた。

しかし、昨年度の当審議会において平成 22 年度中に見直しを行わず、平成 23 年度に延期すると報告したところである。

その間、市民及び事業者の皆様のご理解、ご協力により大幅なごみ減量が進み、既に、平成 27 年度の目標値も達成していることから、新たな 10 年間の計画を策定する予定で業務を進めてきたが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 2 項に、一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項があり、この事項については大変厳しい状況にある。

よって、現計画は、前期計画の中で後期計画の目標値をすでに達成していること、また、計画期間は平成 27 年度までであることから、引き続き現計画を基本とし、具体的な目標値は、毎年度策定する一般廃棄物処理計画で実施し、新たな一般廃棄物（ごみ）処理基本計画については、現計画の最終年度までに策

	定することとしたので報告する。
庄司会長	ただ今の報告について質問、意見等はあるか。
柿崎課長	<p>ただ今の一般廃棄物処理基本計画についての説明の補足として、現計画が平成 27 年度までであるが、今後、中間処理の見通しが立ち、策定できる状況になれば、当然にその時点より新たに 10 年計画の策定に入る予定である。</p> <p>次に、生ごみ等の循環型まちづくり推進事業の中で、組成分析を行う。日時は、10 月 26、27、28 日の 3 日間実施する。特に 27 日については、市報でも掲載しているとおおり、一般公開しているのので、委員の皆様も参加いただきたい。</p>
竹内委員	場所は中間処理場で時間は午前 9 時からでよろしいか。
柿崎課長	そのとおりである。
中福主査	組成分析については、3 日間通じて、午前中は燃やすごみ、午後は燃やさないごみとし、その中で、戸建住宅、集合住宅（ファミリー）、集合住宅（単身）、事業所の 4 種類をそれぞれ行う。それを項目別に 49 種類に分けており、分別と資源化できるものを選んでいく。湿式の組成分析を一般公開するのは初めてなので参加いただきたい。
多田委員	生ごみ処理機購入費補助制度はまだ予算上の余裕はあるのか。
柿崎課長	現在、予算上の余裕はあるので、ぜひ、ご利用いただきたいと思っている。
多田委員	今は緊急事態なので、この制度をもっと PR 等するべきだと思うがいかがか。
柿崎課長	<p>現在、市ホームページのトップに、生ごみ処理機購入費補助制度の掲載を検討しており、そこで、申請用紙を打ち出すことができるよう情報システム課と調整中である。できるだけ早い段階での広報を目指している。</p> <p>今年度は、東日本大震災及びそれに伴う節電の影響から、特に、生ごみ処理機の電動型については電気を使用するため、例年に比べて申請件数が減少していたが、最近、復調の兆しが見られている。</p>
佐藤委員	<p>緊急事態である今、処理機のある学校や町会等をもっと PR をしてほしい。特に町会の方は、組織がしっかりしているので協力してもらえと思う。</p> <p>生ごみ処理機は電動のみではなく、手動もあるのでそちらも PR するよう要望する。</p>

中福主査	<p>告知になるが、11月6日（日）午後1時より、小金井市前原暫定集会施設において生ごみシンポジウムの開催を、市報やポスター、チラシ等で呼びかけているところである。このシンポジウムは、明治大学の藤原俊六郎先生を講師に招き、前半は生ごみリサイクル堆肥を使用している農家の意見や市からの報告等、後半はポスターセッションと題して、実際に独自の処理を実践している約10団体が参加して行われる。ぜひ、参加されるようお願いする。</p>
庄司会長	<p>次回の開催までには、現在の緊急事態が何らかの形で解決されていることを強く望むが、竹内委員から先ほど意見があったように、当審議会内で市長からの報告を求めていくこととし、出席していただくよう事務局にはお願いする。</p> <p>今回は、平成24年度一般廃棄物処理計画の審議に入る予定ではあるが、緊急事態が解決している前提で進めていく必要がある。</p>
原委員	<p>ごみ処理を他市に引き受けて頂けるようよう、我々に何かできることはあるか。</p>
岡部部長	<p>気持ちは大変ありがたいが、現実的に行動をお願いするのは難しい。行政の中で解決していく問題であり、収集停止にしないよう努力するしかない。</p>
庄司会長	<p>閉会</p>